

第7章 参 考 資 料

1. 上下水道料金表
2. 北大阪各市決算状況等
3. 府内各市水道料金比較
4. 府内各市原価・単価比較
5. 水道事業ガイドラインによる
主要背景情報（CI）及び業務指標（PI）
6. 公用車配置状況
7. 各種広報資料

1. 上下水道料金表

令和2年(2020年)4月1日施行、令和2年4月分より適用

水道料金(1か月につき)

区分		メーター 口径 (mm)	基本料金	従量料金 (1m ³ につき)						
				① 6m ³ まで	② 7～ 10m ³	③ 11～ 20m ³	④ 21～ 30m ³	⑤ 31～ 50m ³	⑥ 51～ 300m ³	⑦ 301m ³ ～
一般	小口径	13	900円	0円	40円	140円	200円	250円	290円	330円
		20	990円							
		25	1,250円							
	中口径	30	1,500円	60円	200円	250円	290円	330円		
		40	2,700円							
		50	4,900円							
	大口径	75	11,000円	60円	200円	290円	330円			
		100	31,000円							
		150	126,000円							
		200	280,000円							
250		512,000円								

※集合住宅等(戸数計算が適用されている区分)は一戸当たりメーター口径20mmで計算します。

区分	基本料金	従量料金
公衆浴場	990円	1m ³ につき75円
臨時	メーター口径に準ずる	1m ³ につき450円

水道料金(2か月につき)

区分		メーター 口径 (mm)	基本料金	従量料金(1m ³ につき)						
				① 12m ³ まで	② 13～ 20m ³	③ 21～ 40m ³	④ 41～ 60m ³	⑤ 61～ 100m ³	⑥ 101～ 600m ³	⑦ 601m ³ ～
一般	小口径	13	1,800円	0円	40円	140円	200円	250円	290円	330円
		20	1,980円							
		25	2,500円							
	中口径	30	3,000円	60円	200円	250円	290円	330円		
		40	5,400円							
		50	9,800円							
	大口径	75	22,000円	60円	200円	290円	330円			
		100	62,000円							
		150	252,000円							
		200	560,000円							
		250	1,024,000円							

※集合住宅等(戸数計算が適用されている区分)は一戸当たりメーター口径20mmで計算します。

区分	基本料金	従量料金
公衆浴場	1,980円	1m ³ につき75円
臨時	メーター口径に準ずる	1m ³ につき450円

- 水道料金は、御使用になられている水道メーターの口径をもって上記料金表にて計算します。
- 上記の各単価表には消費税相当額が含まれておりません。各単価表により算出した額に消費税相当額(10%)を加算した額で請求いたします。(それぞれ1円未満は切り捨てます。)
- 平成28年4月1日からメーター料は廃止しています。
- 検針、御請求は2か月(隔月)に1回です。

下水道使用料(1か月につき)

区分	基本料金		超過料金(1m ³ につき)	
	水 量	使用料	水 量	使用料
一 般	10m ³ まで	683円	① 11～20m ³	78円
			② 21～30m ³	96円
			③ 31～50m ³	115円
			④ 51～300m ³	145円
			⑤ 301～1,000m ³	174円
			⑥ 1,001m ³ ～	224円
公衆浴場	1m ³ につき		25円	

下水道使用料(2か月につき)

区分	基本料金		超過料金(1m ³ につき)	
	水 量	使用料	水 量	使用料
一 般	20m ³ まで	1,366円	① 21～40m ³	78円
			② 41～60m ³	96円
			③ 61～100m ³	115円
			④ 101～600m ³	145円
			⑤ 601～2000m ³	174円
			⑥ 2001m ³ ～	224円
公衆浴場	1m ³ につき		25円	

一般区分料金(メーター口径13mm～25mm)早見表(2か月分)

水量 (m ³)	水道料金(円)			下水道 使用料(円)
	13mm	20mm	25mm	
0～12	1,980	2,178	2,750	1,502
13	2,024	2,222	2,794	1,502
14	2,068	2,266	2,838	1,502
15	2,112	2,310	2,882	1,502
16	2,156	2,354	2,926	1,502
17	2,200	2,398	2,970	1,502
18	2,244	2,442	3,014	1,502
19	2,288	2,486	3,058	1,502
20	2,332	2,530	3,102	1,502
21	2,486	2,684	3,256	1,588
22	2,640	2,838	3,410	1,674
23	2,794	2,992	3,564	1,760
24	2,948	3,146	3,718	1,845
25	3,102	3,300	3,872	1,931
26	3,256	3,454	4,026	2,017
27	3,410	3,608	4,180	2,103
28	3,564	3,762	4,334	2,189
29	3,718	3,916	4,488	2,274
30	3,872	4,070	4,642	2,360
31	4,026	4,224	4,796	2,446
32	4,180	4,378	4,950	2,532
33	4,334	4,532	5,104	2,618
34	4,488	4,686	5,258	2,703
35	4,642	4,840	5,412	2,789
36	4,796	4,994	5,566	2,875
37	4,950	5,148	5,720	2,961
38	5,104	5,302	5,874	3,047
39	5,258	5,456	6,028	3,132
40	5,412	5,610	6,182	3,218
41	5,632	5,830	6,402	3,324
42	5,852	6,050	6,622	3,429
43	6,072	6,270	6,842	3,535
44	6,292	6,490	7,062	3,641
45	6,512	6,710	7,282	3,746
46	6,732	6,930	7,502	3,852
47	6,952	7,150	7,722	3,957
48	7,172	7,370	7,942	4,063
49	7,392	7,590	8,162	4,169
50	7,612	7,810	8,382	4,274
51	7,832	8,030	8,602	4,380
52	8,052	8,250	8,822	4,485
53	8,272	8,470	9,042	4,591
54	8,492	8,690	9,262	4,697
55	8,712	8,910	9,482	4,802
56	8,932	9,130	9,702	4,908
57	9,152	9,350	9,922	5,013
58	9,372	9,570	10,142	5,119
59	9,592	9,790	10,362	5,225
60	9,812	10,010	10,582	5,330
61	10,087	10,285	10,857	5,457
62	10,362	10,560	11,132	5,583
63	10,637	10,835	11,407	5,710
64	10,912	11,110	11,682	5,836
65	11,187	11,385	11,957	5,963
66	11,462	11,660	12,232	6,089
67	11,737	11,935	12,507	6,216
68	12,012	12,210	12,782	6,342
69	12,287	12,485	13,057	6,469
70	12,562	12,760	13,332	6,595

水量 (m ³)	水道料金(円)			下水道 使用料(円)
	13mm	20mm	25mm	
71	12,837	13,035	13,607	6,722
72	13,112	13,310	13,882	6,848
73	13,387	13,585	14,157	6,975
74	13,662	13,860	14,432	7,101
75	13,937	14,135	14,707	7,228
76	14,212	14,410	14,982	7,354
77	14,487	14,685	15,257	7,481
78	14,762	14,960	15,532	7,607
79	15,037	15,235	15,807	7,734
80	15,312	15,510	16,082	7,860
81	15,587	15,785	16,357	7,987
82	15,862	16,060	16,632	8,113
83	16,137	16,335	16,907	8,240
84	16,412	16,610	17,182	8,366
85	16,687	16,885	17,457	8,493
86	16,962	17,160	17,732	8,619
87	17,237	17,435	18,007	8,746
88	17,512	17,710	18,282	8,872
89	17,787	17,985	18,557	8,999
90	18,062	18,260	18,832	9,125
91	18,337	18,535	19,107	9,252
92	18,612	18,810	19,382	9,378
93	18,887	19,085	19,657	9,505
94	19,162	19,360	19,932	9,631
95	19,437	19,635	20,207	9,758
96	19,712	19,910	20,482	9,884
97	19,987	20,185	20,757	10,011
98	20,262	20,460	21,032	10,137
99	20,537	20,735	21,307	10,264
100	20,812	21,010	21,582	10,390
101	101m ³ ～599m ³ の計算例			
＼	・水道料金 {(使用量－100m ³)×290円＋17,120円 ＋基本料金(1,800円/13mm:1,980円/20mm: 2,500円/25mm)}×1.10 ・下水道使用料 {(使用量－100m ³)×145円＋9,446円} ×1.10			
599				
600	180,312	180,510	181,082	90,140
601	601m ³ ～1,999m ³ の計算例			
＼	・水道料金 {(使用量－600m ³)×330円＋162,120円 ＋基本料金(1,800円/13mm:1,980円/20mm: 2,500円/25mm)}×1.10 ・下水道使用料 {(使用量－600m ³)×174円＋81,946円} ×1.10			
1,999				
2,000	688,512	688,710	689,282	358,100
2,001	2,001m ³ ～の計算例			
＼	・水道料金 {(使用量－2,000m ³)×330円＋624,120円 ＋基本料金(1,800円/13mm:1,980円/20mm: 2,500円/25mm)}×1.10 ・下水道使用料 {(使用量－2,000m ³)×224円＋325,546円} ×1.10			

※この料金表は消費税相当額(10%)が含まれた上下水道料金を表記しています。

※料金は口径別の水道料金と下水道使用料の合計で請求させていただきます。

※集合住宅等(戸数計算が適用されている区分)は一戸当たり20mmで計算されます。

2. 北 大 阪 各 市 決 算 状 況 等 (令和7年度(2025年度))

(業 務 量)

項 目 \ 市		単 位	吹 田	茨 木	高 槻	豊 中	摂 津	箕 面	池 田	吹 田 = 100 と し た 比 較					
										茨 木	高 槻	豊 中	摂 津	箕 面	池 田
給 水 人 口		人	385,627	285,538	343,062	405,327	86,482	140,529	102,880	74	89	105	22	36	27
給 水 戸 数		戸	190,191	136,057	168,879	183,328	44,133	70,899	57,693	72	89	96	23	37	30
総 配 水 量		千 m ³	42,250.76	30,793.68	36,264.47	41,896.15	9,871.58	14,837.79	11,054.83	73	86	99	23	35	26
自 己 水 源		千 m ³	11,665.20	3,985.35	12,266.71	5,407.46	1,896.83	1,701.16	10,486.64	34	105	46	16	15	90
依 存 水 源		千 m ³	30,585.56	26,808.33	23,997.76	36,488.69	7,974.75	13,136.63	568.19	88	78	119	26	43	2
企 業 団 水		千 m ³	30,583.05	26,806.61	23,997.76	36,473.01	7,974.75	13,136.63	568.19	88	78	119	26	43	2
そ の 他		千 m ³	2.51	1.72	0.00	15.68	0.00	0.00	0.00	69	0	625	0	0	0
自 己 水 比 率		%	27.6	12.9	33.8	12.9	19.2	11.5	94.9	47	122	47	70	42	344
有 効 有 収 水 量		千 m ³	40,025.89	29,031.77	33,565.45	41,031.31	9,178.04	14,096.00	10,561.02	73	84	103	23	35	26
有 収 率		%	94.7	94.3	92.6	97.9	93.0	95.0	95.5	100	98	103	98	100	101
一 日 最 大 配 水 量		m ³	122,584	89,886	105,986	123,548	29,180	44,772	32,732	73	86	101	24	37	27
一 日 平 均 配 水 量		m ³	115,756	84,366	99,355	114,784	27,045	40,651	30,287	73	86	99	23	35	26
一 日 当 た り 配 水 能 力		m ³	130,000	111,031	105,494	216,575	57,400	48,700	69,000	85	81	167	44	37	53

(収 益 的 収 支 : 税 抜 き)

総 収 益	千 円	7,865,902	5,453,423	7,000,527	8,011,296	1,977,232	2,838,794	2,295,784	69	89	102	25	36	29
給 水 収 益	千 円	6,850,909	4,401,544	5,074,776	7,188,346	1,737,575	2,255,161	1,850,431	64	74	105	25	33	27
他 会 計 繰 入 金	千 円	15,609	3,757	181,124	43,972	3,533	10,253	5,216	24	1,160	282	23	66	33
う ち 基 準 外 繰 入	千 円	0	14	170,227	30,518	0	0	0	—	—	—	—	—	—
加 入 金 ※①	千 円	373,750	218,360	138,190	0	71,475	155,970	172,560	58	37	0	19	42	46
長 期 前 受 金 戻 入	千 円	266,545	636,921	535,867	210,164	38,427	253,757	113,563	239	201	79	14	95	43
そ の 他 の 経 常 収 入	千 円	359,089	192,398	268,001	568,814	126,222	163,653	154,014	54	75	158	35	46	43
特 別 利 益	千 円	0	443	802,569	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—
総 費 用	千 円	7,276,290	5,223,057	5,415,656	7,184,400	1,832,629	2,739,780	2,114,985	72	74	99	25	38	29
職 員 給 与 費	千 円	1,067,256	333,573	573,523	1,127,697	191,380	234,211	344,763	31	54	106	18	22	32
受 水 費	千 円	2,202,554	1,930,701	1,727,838	2,628,564	574,182	945,837	41,123	88	78	119	26	43	2
動 力 費	千 円	213,950	154,590	211,117	83,290	90,986	117,536	121,724	72	99	39	43	55	57
減 価 償 却 費	千 円	1,582,957	1,688,339	1,783,260	1,769,117	427,755	824,994	845,458	107	113	112	27	52	53
支 払 利 息	千 円	233,568	53,705	3,615	267,630	49,872	27,903	99,370	23	2	115	21	12	43
そ の 他 の 経 常 費 用	千 円	1,976,005	1,057,353	1,114,102	1,308,102	498,454	580,039	662,163	54	56	66	25	29	34
特 別 損 失	千 円	0	4,796	2,201	0	0	9,260	384	—	—	—	—	—	—
単 年 度 損 (△) 益	千 円	589,612	230,366	1,584,871	826,896	144,603	99,014	180,799	39	269	140	25	17	31
累 積 損 (△) 益	千 円	1,747,373	2,783,508	4,045,960	3,121,006	564,218	242,875	181,339	159	232	179	32	14	10

※総務省決算状況調に基づき記載。

※① 加入金、納付金等の名称で「収益的収入」としているもの

(資本的収支:税込み)

市 項 目	単位	吹 田	茨 木	高 槻	豊 中	摂 津	箕 面	池 田	吹 田 = 100 と し た 比 較					
									茨 木	高 槻	豊 中	摂 津	箕 面	池 田
総 収 入	千円	2,305,305	804,246	229,140	2,220,298	350,300	(注1) 250,661	1,212,114	35	10	96	15	11	53
企 業 債	千円	2,235,000	530,000	0	2,076,800	350,300	193,000	1,119,100	24	0	93	16	9	50
そ の 他	千円	70,305	274,246	229,140	143,498	0	57,661	93,014	390	326	204	0	82	132
総 支 出	千円	6,027,333	2,227,458	3,419,219	4,455,045	974,199	1,045,811	2,416,261	37	57	74	16	17	40
建 設 改 良 費	千円	4,877,450	1,851,958	3,367,520	2,730,532	606,268	787,783	1,721,126	38	69	56	12	16	35
うち、職員給与費	千円	188,898	206,382	122,852	152,338	58,530	58,757	64,984	109	65	81	31	31	34
企 業 債 償 還 金	千円	646,516	375,500	51,384	1,724,513	367,931	258,028	695,135	58	8	267	57	40	108
そ の 他	千円	503,367	0	315	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—
単 年 度 過 不 足 (△)	千円	△ 3,722,028	△ 1,423,212	△ 3,190,079	△ 2,234,747	△ 623,899	△ 795,150	△ 1,204,147	—	—	—	—	—	—

(注1) 翌年度繰越額に係る財源充当額 1,162千円を除く。

(そ の 他)

職 員 数	人	130	63	75	153	33	32	47	48	58	118	25	25	36
損 益 勘 定 職 員 数	人	108	37	60	136	26	26	39	34	56	126	24	24	36
資 本 勘 定 職 員 数	人	22	26	15	17	7	6	8	118	68	77	32	27	36
※① 運 転 資 金	千円	3,534,186	4,423,627	4,305,541	3,218,682	2,245,821	2,315,374	2,049,309	125	122	91	64	66	58
※② 同 上 比 率	%	49.5	96.6	80.8	42.0	124.0	96.3	105.6	195	163	85	250	195	213
給 水 原 価	円	173.67	157.77	145.32	157.44	192.48	174.36	185.37	91	84	91	111	100	107
供 給 単 価	円	171.16	151.61	151.19	175.19	189.32	159.99	175.21	89	88	102	111	93	102
※③	給 水 人 口	人	3,571	7,717	5,718	2,980	3,326	5,405	216	160	83	93	151	74
職員1人	有 効 有 収 水 量	m ³	370,610	784,642	559,424	301,701	353,002	542,154	212	151	81	95	146	73
当 たり	給 水 収 益	千円	63,434	118,961	84,580	52,855	66,830	86,737	188	133	83	105	137	75
	※④ 営 業 収 益	千円	66,101	123,816	88,771	56,308	69,687	92,476	187	134	85	105	140	75
水道料金	適 用 年 月	年月	R2.4	H22.10	R7.10	R7.2	H22.10	H30.7	R6.1	—	—	—	—	—
最近改定	平 均 改 定 率	%	15.20	△ 17.70	15.01	8.90	△ 1.00	△ 1.40	4.73	—	—	—	—	—
	計 算 期 間	年月	R2.4～R7.3	H22.10～H26.3	R7.4～R18.3	R6.4～R10.3	H22.4～H26.3	H30.4～R5.3	R6.1～R10.3	—	—	—	—	—
※⑤	6m ³	円	1,089	1,298	1,034	1,247	748	809	880	119	95	115	69	74
一 般 用	10m ³	円	1,265	1,540	1,188	1,353	1,183	1,086	1,045	122	94	107	94	86
	20m ³	円	2,805	2,420	2,728	2,838	2,778	2,934	2,750	86	97	101	99	105
口径20mm	30m ³	円	5,005	3,850	4,983	5,203	4,703	5,046	5,115	77	100	104	94	101
水道料金	50m ³	円	10,505	7,920	9,933	11,165	10,313	10,106	11,275	75	95	106	98	96
	300m ³	円	90,255	72,820	86,933	113,520	109,863	86,831	106,425	81	96	126	122	96

※① 流動資産－流動負債の額＋翌年度償還の建設改良に係る企業債、他会計からの借入金－固定負債の引当金

※② 同上の額を(営業収益-受託工事収益)で除した比率

※③ 損益勘定職員数で除す。

※④ 営業収益-受託工事収益

※⑤ 1か月当たり料金で、メーター料及び消費税相当額を含む。

3. 府内各市水道料金比較

令和8年(2026年)3月31日現在 (単位: 円)

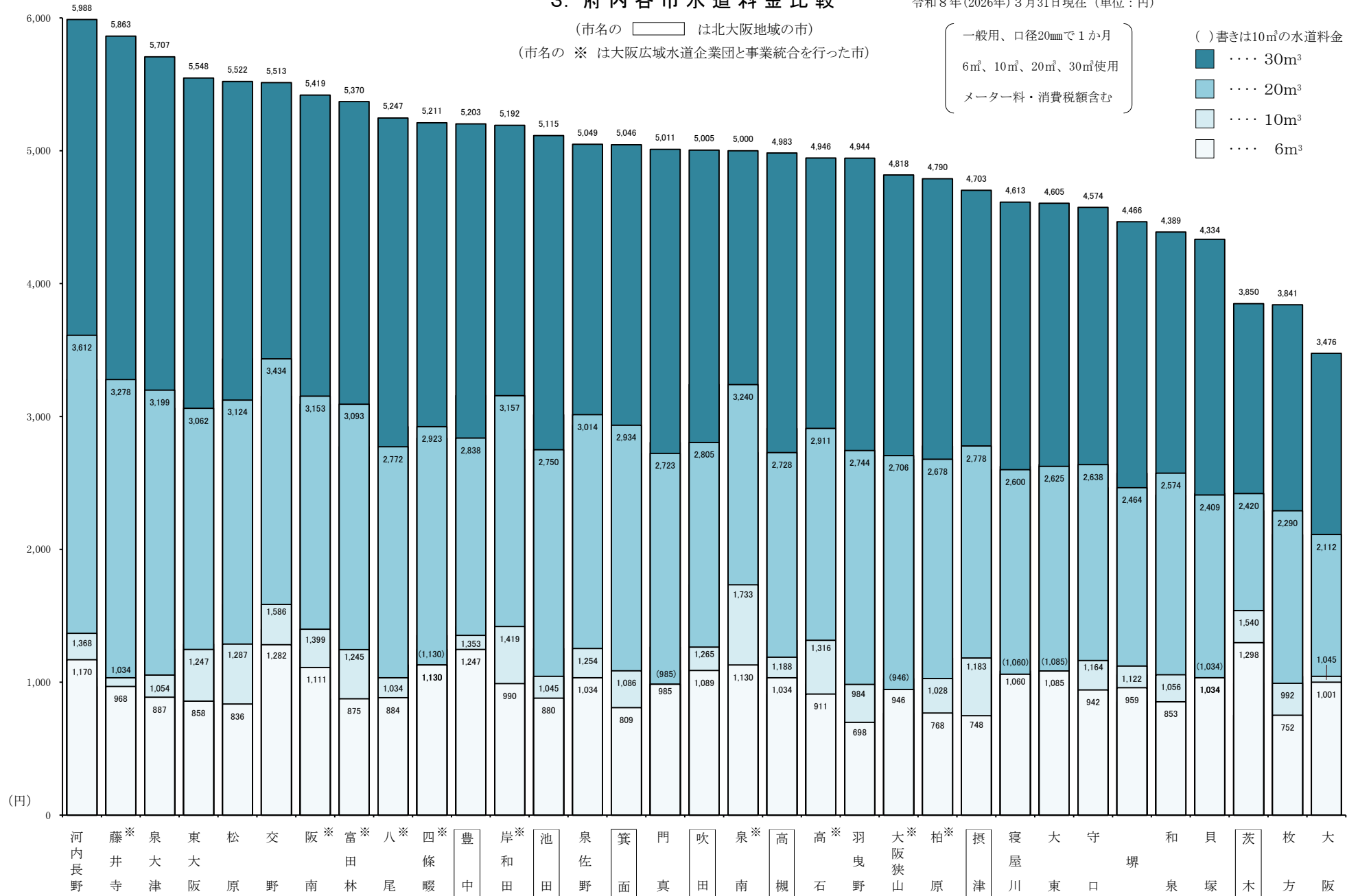
(市名の □ は北大阪地域の市)

(市名の ※ は大阪広域水道企業団と事業統合を行った市)

一般用、口径20mmで1か月
6m³、10m³、20m³、30m³使用
メーター料・消費税額含む

() 書きは10m³の水道料金

30m³
20m³
10m³
6m³

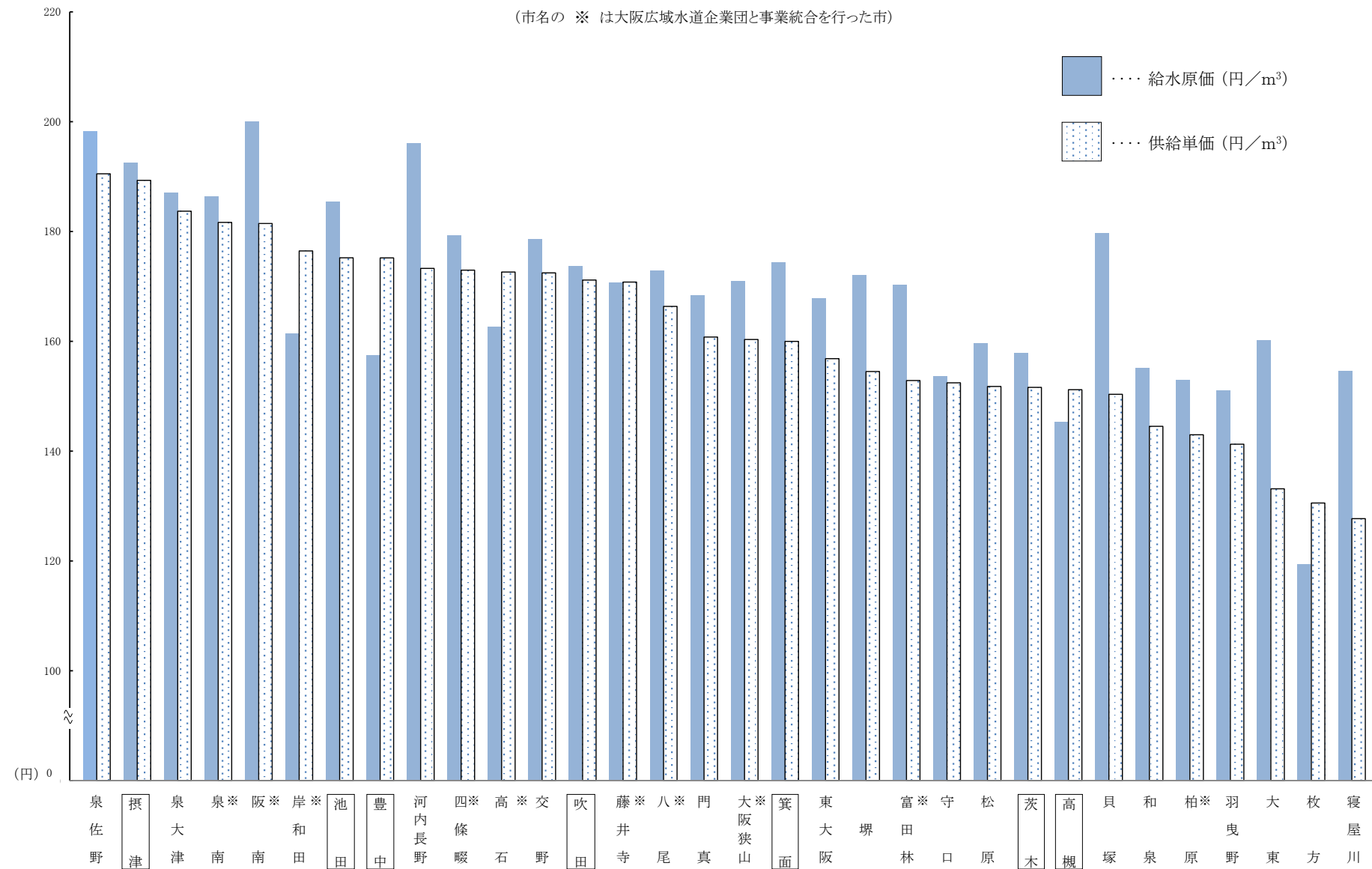


4. 府内各市原価・単価比較（令和7年度(2025年度)決算）

（市名の □ は北大阪地域の市）

（大阪市除く）

（市名の ※ は大阪広域水道企業団と事業統合を行った市）



給水原価	198.2	192.5	187.1	186.4	200.0	161.4	185.4	157.4	196.0	179.3	162.6	178.6	173.7	170.7	172.9	168.4	170.9	174.4	167.8	172.0	170.3	153.6	159.6	157.8	145.3	179.6	155.1	153.0	151.0	160.2	119.3	154.5
供給単価	190.5	189.3	183.7	181.7	181.5	176.5	175.2	175.2	173.3	173.0	172.6	172.5	171.2	170.8	166.4	160.8	160.3	160.0	156.8	154.5	152.9	152.4	151.8	151.6	151.2	150.4	144.5	143.0	141.3	133.1	130.6	127.7

吹田市水道部 水道事業ガイドライン(JWWA Q 100 : 2016) 算出結果

令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度)

1 指標の優位性

「↑」は数値が高い方が望ましい場合、「↓」は数値が低い方が望ましい場合、「◇」はいずれとも示せない場合を表しています。

2 類似団体

業務指標等の比較を行うため、人口規模、水源種別、自己水比率等をもとに選定した本市と類似する水道事業者の事です。
給水人口30万人以上50万人未満、自己水比率30%以上100%未満で業務指標PI(JWWA Q 100 : 2016)を公表している8事業者。
(福山市、一宮市、横須賀市、高崎市、前橋市、倉敷市、豊橋市、高槻市)

3 表中に「－」がある場合は、統計数値がないことを表しています。

4 平成30年度(2018年度)に改正されたPI(JWWA Q 100 : 2016)を適用しています。なお、対応する旧番号を併記しています。

水道事業ガイドライン(JWWA Q 100 : 2016)による 主要背景指標 (CI)

番号	主要背景指標	単位	定義（積算方法）	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	指標の解説
1 水道事業者のプロフィール									
CI1	給水人口規模	人	－	378,347	380,826	381,952	383,913	385,627	●給水人口規模、職員数によって水道事業の経営規模が大きく異なります。 ●水道事業者のプロフィールを表すものです。
CI2	全職員数	人	－	132	132	133	128	130	
2 システムのプロフィール									
CI3	水源種別	－	－	淀川表流水 深井戸 浄水受水	淀川表流水 深井戸 浄水受水	淀川表流水 深井戸 浄水受水	淀川表流水 深井戸 浄水受水	淀川表流水 深井戸 浄水受水	●水源種別、浄水場などの施設は、水道システムの最も基礎的な構成要素で、浄水処理の費用、施設の維持管理に要する費用などに大きな影響を与えます。 ●また、浄水受水率は、受水の有無によって、必要とされる水道システムの条件が変わります。
CI4	浄水受水率	%	浄水受水量/年間配水量	63.5	62.0	68.1	73.7	72.4	
CI5	給水人口1万人当たりの 浄水場数	箇所 /10,000人	浄水場数/(現在給水人口/10,000人)	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	
CI6	給水人口1万人当たりの 施設数	箇所 /10,000人	(浄水場数+送・配水施設)/ (現在給水人口/10,000人)	0.19	0.16	0.16	0.16	0.16	
3 地域条件のプロフィール									
CI7	有収水量密度	1,000m ³ /ha	有収水量/計画給水区域面積	11.16	11.06	11.00	11.02	11.09	●人口密度、都市化の程度、山地面積など地域条件によるところが大きく、事業者の経営努力だけでは改善が難しい項目です。
CI8	水道メーター密度	個/km	水道メーター数/配水管延長	222.7	225.7	228.4	228.4	235.3	
CI9	単位管延長	m/人	導送配水管延長/現在給水人口	1.95	1.94	1.94	1.94	1.93	

水道事業ガイドライン(JWWA Q 100 : 2016) による業務指標 (PI)

目標 : A) 安全で良質な水

分類 : 運営管理

区分 : A1 水質管理

番号	旧番号	業務指標 (PI)	単位	定義 (積算方法)	指標の優位性	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和6年度 類似団体平均	指標の解説
A101	1106	平均残留塩素濃度	mg/L	残留塩素濃度合計/残留塩素測定回数	◇	0.53	0.43	0.44	0.44	0.44	0.41	給水栓での残留塩素濃度の平均値を表しています。
A102	1105	最大カビ臭物質濃度 水質基準比率	%	(最大カビ臭物質濃度/水質基準値) ×100	↓	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	21.9	給水栓におけるカビ臭物質濃度の最大値の水質基準値に対する割合を表しています。
A103	1107	総トリハロメタン 濃度水質基準比率	%	(Σ給水栓の総トリハロメタン濃度/給水栓数) /水質基準値×100	↓	25.0	24.0	33.0	25.0	30.0	21.4	給水栓における総トリハロメタン濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水の安全性を表しています。
A104	1108	有機物(TOC)濃度 水質基準比率	%	(Σ給水栓の有機物(TOC)濃度/給水栓数) /水質基準値×100	↓	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7	17.0	給水栓における有機物(TOC)濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水の安全性を表しています。
A105	1110	重金属濃度 水質基準比率	%	(Σ給水栓の当該重金属濃度/給水栓数) /水質基準値×100	↓	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.0	給水栓における重金属濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水の安全性を表しています。
A106	1111	無機物質濃度 水質基準比率	%	(Σ給水栓の当該無機物質濃度/給水栓数) /水質基準値×100	↓	15.3	15.0	16.0	15.3	15.0	18.7	給水栓における無機物質濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水の味、色など性状を表しています。
A107	1113	有機化学物質濃度 水質基準比率	%	(Σ給水栓の当該有機化学物質濃度/給水栓数) /水質基準値×100	↓	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	給水栓における有機化学物質濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、原水の汚染状況及び水道水の安全性を表しています。
A108	1114	消毒副生成物濃度 水質基準比率	%	(Σ給水栓の当該消毒副生成物濃度/給水栓数) /水質基準値×100	↓	40.0	40.0	30.0	30.0	40.0	16.3	給水栓における消毒副生成物濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、原水の汚染状況及び水道水の安全性を表しています。
A109	1109	農業濃度水質管理 目標比	-	$\max \Sigma(X_{ij} / GV_j)$	↓	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	給水栓における各農業濃度と水質管理目標値との比の合計を示すもので、水源の汚染状況及び水道水の安全性を表しています。

区分 : A2 施設管理

番号	旧番号	業務指標 (PI)	単位	定義 (積算方法)	指標の優位性	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和6年度 類似団体平均	指標の解説
A201	1101	原水水質監視度	項目	原水水質監視項目数	◇	130	131	131	131	131	99	水道事業体が原水水質の項目をどの程度検査しているかを示しており、水道事業体の水質管理水準を表しています。
A202	1102	給水栓水質検査 (毎日)箇所密度	箇所/100 km ²	給水栓水質検査(毎日)採水箇所数 /(現在給水面積/100)	↑	30.5	30.5	30.5	30.5	38.8	10.8	給水栓における毎日水質検査に関して、給水面積100km ² あたりの給水栓水質の監視箇所数を示したものであり、水道水の水質管理水準を表しています。
A203	5002	配水池清掃実施率	%	(5年間に清掃した配水池有効容量 /配水池有効容量) ×100	↑	66.5	61.1	42.6	58.6	68.2	43.3	配水池有効容量に対する5年間に清掃した配水池有効容量の割合を示すもので、安全で良質な水への取組み度合いを表しています。
A204	1115	直結給水率	%	(直結給水件数/給水件数)×100	↑	89.8	90.0	90.3	90.6	90.8	92.8	給水件数に対する直結給水件数の割合を示すもので、受水槽管理の不備に伴う衛生問題などに対する水道事業体としての取組み度合いを表しています。
A205	5115	貯水槽水道指導率	%	(貯水槽水道指導件数/貯水槽水道数) ×100	↑	30.4	29.6	29.2	28.6	28.2	10.8	貯水槽水道数に対する指導を実施した件数の割合を示すもので、水道事業としての貯水槽水道への関与度合いを表しています。

区分 : A3 災害事故対策

番号	旧番号	業務指標 (PI)	単位	定義 (積算方法)	指標の優位性	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和6年度 類似団体平均	指標の解説
A301	2201	水源の水質事故件数	件	年間水源水質事故件数	↓	0	0	0	0	0	0	1年間における水源の水質事故件数を示すもので、水源の突発的水質異常のリスクがどれだけあるかを表しています。
A302	1116	粉末活性炭処理比率	%	(粉末活性炭年間処理水量/ 年間浄水量)×100	↓	2.4	0.0	0.0	0.0	0.0	51.7	年間浄水処理量に対する粉末活性炭年間処理水量の割合を示すもので、原水の汚染状況、水質事故などに対する指標です。

分類 : 施設整備

区分 : A4 施設更新

番号	旧番号	業務指標 (PI)	単位	定義 (積算方法)	指標の優位性	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和6年度 類似団体平均	指標の解説
A401	1117	鉛製給水管率	%	(鉛製給水管使用件数/給水件数) ×100	↓	3.7	3.4	3.0	2.6	1.3	6.6	給水件数に対する鉛製給水管使用件数の割合を示すものであり、鉛製給水管の解消に向けた取組みの進捗度合いを表しています。

目標：B) 安定した水の供給

分類：運営管理

区分：B1 施設管理

番号	旧番号	業務指標 (PI)	単位	定義 (積算方法)	指標の 優位性	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和6年度 類似団体平均	指標の解説
B101	1004	自己保有水源率	%	(自己保有水源水量/全水源水量) ×100	↑	41.8	41.8	41.3	36.2	36.2	42.3	水道事業者が保有する全ての水源量に対する、その水道事業者が単独で管理し、水道事業者の意思で自由に取水できる水源量の割合を示すもので、水源運用の自由度を表しています。
B102	1005	取水量1m ³ 当たり 水源保全投資額	円/m ³	水源保全に投資した費用/ 年間取水量	↑	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.62	取水量1m ³ 当たりに対する水源保全に対する投資費用を示すもので、水道事業者の水質保全への取り組み状況を表しています。
B103	4101	地下水率	%	(地下水揚水量/年間取水量)×100	↑	31.5	33.2	22.0	21.4	31.9	47.2	水源利用水量に対する地下水揚水量の割合を示すもので、水道事業者の水源特性を表しています。
B104	3019	施設利用率	%	(一日平均配水量/施設能力)×100	↑	81.0	81.0	80.4	88.2	89.0	69.2	施設能力に対する一日平均配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表しています。
B105	3020	最大稼働率	%	(一日最大配水量/施設能力)×100	↑	85.4	88.0	85.2	92.7	94.3	76.6	施設能力に対する一日最大配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表しています。
B106	3021	負荷率	%	(一日平均配水量/一日最大配水量) ×100	↑	94.8	92.1	94.3	95.2	94.4	90.4	一日最大配水量に対する一日平均配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表しています。
B107	2007	配水管延長密度	km/km ²	配水管延長/現在給水面積	↑	19.5	19.6	19.6	19.7	19.7	13.2	給水面積当たりの配水管延長を示すもので、使用者からの給水申込みに対する物理的利便性の度合いを表しています。
B108	5111	管路点検率	%	(点検した管路延長/管路延長)×100	↑	89.3	89.2	88.7	88.1	88.8	15.6	管路延長に対する1年間で点検した管路延長の割合を示すもので、管路の健全性確保に対する執行度合いを表しています。
B109	新規	バルブ点検率	%	(点検したバルブ数/バルブ設置数)×100	↑	97.7	97.5	97.6	97.3	96.9	3.8	バルブ設置数に対する1年間で点検したバルブ数の割合を示すもので、管路の健全性確保に対する執行度合いを表しています。
B110	5107	漏水率	%	(年間漏水量/年間配水量)×100	↓	1.1	2.0	2.1	2.6	2.4	7.4	配水量に対する漏水量の割合を示しており、事業効率を表す指標です。
B111	新規	有効率	%	(年間有効水量/年間配水量)×100	↑	98.7	97.8	97.7	97.1	97.4	92.5	年間配水量に対する年間有効水量の割合を示すもので、水道事業の経営効率性を表しています。
B112	3018	有収率	%	(年間有収水量/年間配水量)×100	↑	96.7	95.7	95.7	95.1	94.7	89.8	年間配水量に対する年間有収水量の割合を示すもので、水道施設を通して供給される水量が、どの程度収益につながっているかを表しています。
B113	2004	配水池貯留能力	日	配水池有効容量/一日平均配水量	↑	0.54	0.49	0.49	0.48	0.48	0.87	一日平均配水量に対する配水池有効容量の割合を示すもので、給水に対する安定性を表しています。
B114	2002	給水人口一人当たり 配水量	L/日・人	(一日平均配水量×1,000)/ 現在給水人口	↓	302	300	297	299	300	342	給水人口一人当たりの配水量を示すもので、家庭用以外の水利用の多少を表しています。
B115	2005	給水制限日数	日	年間給水制限日数	↓	0	0	0	0	0	0	1年間に給水制限を実施した日数を示すもので、給水サービスの安定性を表しています。
B116	2006	給水普及率	%	(現在給水人口/給水区域内人口) ×100	↑	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.4	給水区域内に居住する人口に対する給水人口の割合を示すもので、水道事業のサービス享受の概況及び地域性を表しています。
B117	5110	設備点検実施率	%	(点検機器数/機械・電気・計装機器の合計数)×100	↑	49.2	8.5	10.5	8.6	15.5	58.8	機械・電気・計装機器の合計数に対する点検機器数の割合を示すもので、設備の健全性確保に対する点検割合を表しています。

区分：B2 事故災害対策												
番号	旧番号	業務指標 (PI)	単位	定義 (積算方法)	指標の優位性	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和6年度 類似団体平均	指標の解説
B201	5101	浄水場事故割合	件/10 年・ 箇所	10年間の浄水場停止事故件数 /浄水場数	↓	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	1.71	直近10年間に浄水場が事故で停止した件数を一浄水場当たりの割合として示すものであり、施設の信頼性を表しています。
B202	2204	事故時断水人口率	%	(事故時断水人口/現在給水人口) ×100	↓	19.7	0.0	0.0	0.0	0.0	25.2	浄水場などの事故時において給水できない人口の割合を示しており、水道事業体のシステムの融通性、余裕度によるサービスの安定性を表しています。
B203	2001	給水人口一人当たり 貯留飲料水量	L/人	(配水池有効容量×1/2+緊急貯水槽容量) ×1,000/現在給水人口	↑	82	73	73	73	72	167	災害時に確保されている給水人口一人当たりの飲料水量を示す指標であり、水道事業体の災害対応度を表しています。
B204	5103	管路の事故割合	件/100 km	管路の事故件数/(管路延長/100)	↓	4.5	4.3	4.9	5.0	4.0	4.1	1年間における導・送・配水管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したものであり、管路の健全性を表しています。
B205	2202	基幹管路の事故割合	件/100 km	基幹管路の事故件数/ (基幹管路延長/100)	↓	0.0	0.0	0.0	4.4	1.1	0.9	1年間における基幹管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したものであり、基幹管路の健全性を表しています。
B206	5104	鉄製管路の事故割合	件/100 km	鉄製管路の事故件数/ (鉄製管路延長/100)	↓	3.5	2.9	3.7	3.4	2.7	2.1	1年間における鉄製導・送・配水管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したものであり、鉄製管路の健全性を表しています。
B207	5105	非鉄製管路の事故割合	件/100 km	非鉄製管路の事故件数/ (非鉄製管路延長/100)	↓	19.0	25.0	18.2	29.5	26.3	5.2	1年間における非鉄製導・送・配水管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したものであり、非鉄製管路の健全性を表しています。
B208	5106	給水管の事故割合	件/1,000 件	給水管の事故件数/ (給水管数/1,000)	↓	3.3	2.6	2.6	2.5	3.0	3.0	給水管数1,000件当たりの給水管の事故件数を示しており、配水管分岐から水道メーターまでの給水管の健全性を表しています。
B209	5109	給水人口一人当たり 平均断水・濁水時間	時間	Σ(断水・濁水時間×断水・濁水区域給水人口)/現在給水人口	↓	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.03	現在給水人口に対する断水・濁水時間を示すものであり、給水の安定性を表しています。
B210	新規	災害対策訓練 実施回数	回/年	年間の災害対策訓練実施回数	↑	17	25	20	24	26	12	1年間に災害対策訓練を実施した回数示すもので、自然災害に対する危機対応性を表しています。
B211	5114	消火栓設置密度	基/km	消火栓数/配水管延長	↑	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	2.4	配水管延長に対する消火栓の設置密度を示すもので、危機対応能力の度合いを表しています。

区分：B3 環境対策												
番号	旧番号	業務指標 (PI)	単位	定義 (積算方法)	指標の優位性	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和6年度 類似団体平均	指標の解説
B301	4001	配水量1m ³ 当たり 電力消費量	kWh/m ³	電力使用量の合計/年間配水量	↓	0.25	0.27	0.23	0.21	0.23	0.30	配水量1m ³ 当たりの電力使用量を示すもので、省エネルギー対策への取組み度合いを表しています。
B302	4002	配水量1m ³ 当たり 消費エネルギー	MJ/m ³	エネルギー消費量/年間配水量	↓	2.38	2.62	2.20	2.07	2.03	1.45	配水量当たりの消費エネルギー量の割合を示すもので、省エネルギー対策への取組み度合いを表しています。
B303	4006	配水量1m ³ 当たり 二酸化炭素(CO ₂) 排出量	g・CO ₂ /m ³	(二酸化炭素(CO ₂)排出量 /年間配水量)×10 ⁶	↓	86	89	82	68	7	97	年間配水量に対する総二酸化炭素(CO ₂)排出量であり、環境保全への取組み度合いを表しています。
B304	4003	再生可能エネルギー 利用率	%	(再生可能エネルギー設備の電力使用量/ 電力使用量の合計)×100	↑	0.000	0.000	0.006	0.843	1.129	0.346	全施設の電力使用量に対する再生可能エネルギーの利用の割合を示すもので、環境負荷低減に対する取組み度合いを表しています。
B305	4004	浄水発生土の 有効利用率	%	(有効利用土量/浄水発生土量)×100	↑	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	浄水発生土量に対する有効利用土量の割合を示すもので、環境保全への取組み度合いを表しています。
B306	4005	建設副産物の リサイクル率	%	(リサイクルされた建設副産物量/建設副 産物発生量)×100	↑	94.0	100.0	99.8	100.0	100.0	88.5	水道事業における工事などで発生する建設副産物のうち、リサイクルされた建設副産物量の割合を示すもので、環境保全への取組み度合いを表しています。

分類：施設整備												
区分：B4 施設管理												
番号	旧番号	業務指標 (PI)	単位	定義 (積算方法)	指標の優位性	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和6年度 類似団体平均	指標の解説
B401	5102	ダクトイル 鉄管・鋼管率	%	[(ダクトイル鉄鉄管延長 + 鋼管延長/ 管路延長)×100	↑	72.7	73.7	75.1	76.5	77.7	58.5	全管路延長に対するダクトイル鉄鉄管・鋼管の割合を示すもので、管路の母材強度に視点を当てた指標です。
B402	2107	管路の新設率	%	(新設管路延長/管路延長)×100	◇	0.22	0.09	0.52	0.16	0.11	0.16	管路延長に対する1年間に新設した管路延長の割合を示すもので、管路整備割合を表しています。
区分：B5 施設更新												
番号	旧番号	業務指標 (PI)	単位	定義 (積算方法)	指標の優位性	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和6年度 類似団体平均	指標の解説
B501	2101	法定耐用年数超過 浄水施設率	%	(法定耐用年数を超えている浄水施設能力/ 全浄水施設能力)×100	↓	0.0	0.0	11.7	28.0	28.0	26.3	全浄水施設能力に対する法定耐用年数を超過した浄水施設の浄水能力の割合を示すもので、施設の老朽化度及び更新の取組み状況を表しています。
B502	2102	法定耐用年数超過 設備率	%	(法定耐用年数を超えている機械・電気・ 計装設備などの合計数/機械・電気・計装 設備などの合計数)×100	↓	37.9	41.4	32.1	39.3	32.1	44.6	水道施設に設置されている機械・電気・計装設備の機器合計数に対する法定耐用年数を超えている機器数の割合を示すもので、機器の老朽度、更新の取組み状況を表しています。
B503	2103	法定耐用年数超過 管路率	%	(法定耐用年数を超えている管路延長/ 管路延長)×100	↓	38.0	38.8	39.1	39.2	39.0	31.6	管路の延長に対する法定耐用年数を超えている管路の割合を示すもので、管路の老朽化度、更新の取組み状況を表しています。
B504	2104	管路の更新率	%	(更新された管路延長/管路延長)×100	↑	1.35	1.20	1.28	1.55	1.26	0.69	管路の延長に対する更新された管路延長の割合を示すもので、信頼性確保のための管路更新の執行度合いを表しています。
B505	2105	管路の更生率	%	(更生された管路延長/管路延長)×100	◇	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	管路の延長に対する更生を行った管路の割合を示すもので、信頼性確保のための管路維持の執行度合いを表しています。
区分：B6 事故災害対策												
番号	旧番号	業務指標 (PI)	単位	定義 (積算方法)	指標の優位性	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和6年度 類似団体平均	指標の解説
B601	2206	系統間の原水融通率	%	(原水融通能力/全浄水施設能力) ×100	◇	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	全浄水施設能力に対する他系統からの融通可能な原水水量の割合を示すものであり、水運用の安定性、柔軟性、及び危機対応性を表しています。
B602	2207	浄水施設の耐震化率	%	(耐震対策の施された浄水施設能力/ 全浄水施設能力)×100	↑	26.4	26.4	26.4	29.9	29.9	43.6	全浄水施設能力に対する耐震対策が施されている浄水施設能力の割合を示すもので、地震災害に対する浄水処理機能の信頼性・安全性を表しています。
B602 -2	新規	浄水施設の主要 構造物耐震化率	%	[(沈殿・ろ過を有する施設の耐震化浄水 施設能力+ろ過のみ施設の耐震化浄水 施設能力)/全浄水施設能力]×100	↑	63.2	63.2	63.2	64.9	64.9	41.7	浄水施設のうち主要構造物である、沈でん池及びろ過池に対する耐震対策が施されている割合を示すもので、B602(浄水施設の耐震化率)の選捗を表しています。
B603	2208	ポンプ所の耐震化率	%	(耐震対策の施されたポンプ所能力/ 耐震化対象ポンプ所能力)×100	↑	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	60.2	耐震化対象ポンプ所能力に対する耐震対策が施されたポンプ所能力の割合を示すもので、地震災害に対するポンプ施設の信頼性・安全性を表しています。
B604	2209	配水池の耐震化率	%	(耐震対策の施された配水池有効容量/ 配水池等有効容量)×100	↑	90.3	89.2	89.2	89.2	89.2	74.7	全配水池容量に対する耐震対策の施された配水池の容量の割合を示すもので、地震災害に対する配水池の信頼性・安全性を表しています。
B605	2210	管路の耐震管率	%	(耐震管延長/管路延長)×100	↑	23.8	25.1	26.7	28.7	30.2	22.0	導・送・配水管(配水管を含む)全ての管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示すもので、地震災害に対する水道管路網の安全性、信頼性を表しています。
B606	新規	基幹管路の耐震管率	%	(基幹管路のうち耐震管延長/基幹管路 延長)×100	↑	47.7	49.5	51.2	53.2	54.9	39.4	基幹管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示すもので、地震災害に対する基幹管路の安全性、信頼性を表しています。
B606 -2	新規	基幹管路の 耐震適合率	%	(基幹管路のうち耐震適合性のある管路 延長/基幹管路延長)×100	↑	53.3	55.0	56.7	58.5	60.2	60.1	基幹管路の延長に対する耐震適合性のある管路延長の割合を示すもので、B606(基幹管路の耐震化率)を補足する指標です。
B607	新規	重要給水施設 配水管路の耐震管率	%	(重要給水施設配水管路のうち耐震管延 長/重要給水施設配水管路延長)×100	↑	44.0	45.4	47.6	53.1	54.5	45.7	重要給水施設への配水管の総延長に対する耐震管延長の割合を示すもので、大規模な地震災害に対する重要給水施設配水管路の安全性、信頼性を表しています。
B607 -2	新規	重要給水施設 配水管路の耐震適合率	%	(重要給水施設配水管路のうち耐震適合 性のある管路延長/重要給水施設配水 管路延長)×100	↑	46.8	53.9	56.1	61.5	64.3	58.3	重要給水施設への配水管の延長に対する耐震適合性のある管路延長の割合を示すもので、B607(重要給水施設配水管路の耐震管率) 補足する指標です。
B608	2216	停電時配水量確保率	%	(全施設停電時に確保できる配水能力/ 一日平均配水量)×100	↑	105.4	108.6	106.0	105.1	105.9	65.1	一日平均配水量に対する全施設が停電した場合に確保できる配水能力の割合を示すもので、災害時・広域停電時における危機対応性を表しています。
B609	2211	薬品備蓄日数	日	(平均凝集剤貯蔵量/凝集剤一日平均 使用量)又は(平均塩素剤貯蔵量/塩素 剤一日平均使用量)のうち、小さい方の値	↑	49.6	40.7	49.6	58.5	45.6	24.6	浄水場で使う薬品の平均貯蔵量に対する一日平均使用量の割合を示すもので、災害に対する危機対応力を表しています。
B610	2212	燃料備蓄日数	日	平均燃料貯蔵量/一日燃料使用量	↑	2.4	2.0	1.9	1.3	1.4	0.9	停電時においても自家発電設備で浄水場の稼働を継続できる日数を示すもので、災害時の対応性を表しています。
B611	2205	応急給水施設密度	箇所/100 km ²	応急給水施設数/(現在給水面積/100)	↑	22.2	22.2	22.2	22.2	22.2	23.3	100km ² あたりの応急給水施設数を示すもので、震災時などにおける飲料水の確保のしやすさを表しています。
B612	2213	給水車保有度	台/1,000 人	給水車数/(現在給水人口/1,000)	↑	0.0053	0.0053	0.0052	0.0052	0.0052	0.0098	給水人口1,000人当たりの給水車保有台数を示すものであり、事故・災害などの緊急時における応急給水活動の対応性を表しています。
B613	2215	車載用の給水タンク 保有度	m ³ /1,000 人	車載用給水タンクの容量/ (給水人口/1,000)	↑	0.048	0.047	0.047	0.010	0.010	0.039	給水人口1,000人当たりの車載用給水タンク容量を示すものであり、主に大地震などが発生した場合における応急給水活動の対応性を表しています。

目標 : C) 健全な事業経営

分類 : 財務

区分 : C1 健全経営

番号	旧番号	業務指標 (PI)	単位	定義 (積算方法)	指標の 優位性	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和6年度 類似団体平均	指標の解説
C101	3001	営業収支比率	%	$[(\text{営業収益} - \text{受託工事収益}) / (\text{営業費用} - \text{受託工事費})] \times 100$	↑	129.3	114.6	113.1	109.5	102.4	99.6	営業収益の営業費用に対する割合を示すもので、水道事業の収益性を表しています。
C102	3002	経常収支比率	%	$[(\text{営業収益} + \text{営業外収益}) / (\text{営業費用} + \text{営業外費用})] \times 100$	↑	135.9	120.3	117.8	115.2	108.1	108.8	経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので、水道事業の収益性を表しています。
C103	3003	総収支比率	%	$(\text{総収益} / \text{総費用}) \times 100$	↑	135.9	120.3	117.8	115.2	108.1	109.0	総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示すもので、水道事業の収益性を表しています。
C104	3004	累積欠損金比率	%	$[\text{累積欠損金} / (\text{営業収益} - \text{受託工事収益})] \times 100$	↓	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	受託工事収益を除く営業収益に対する累積欠損金の割合を示すもので、水道事業経営の健全性を表しています。
C105	3005	繰入金比率 (収益的収入分)	%	$(\text{損益勘定繰入金} / \text{収益的収入}) \times 100$	↓	0.2	0.2	0.1	0.1	0.2	1.3	収益的収入に対する損益勘定繰入金の依存度を示しており、事業の経営状況を表しています。
C106	3006	繰入金比率 (資本的収入分)	%	$(\text{資本勘定繰入金} / \text{資本的収入計}) \times 100$	↓	1.9	2.4	1.7	2.9	2.2	4.6	資本的収入に対する資本勘定繰入金の依存度を示しており、事業の経営状況を表しています。
C107	3007	職員一人当たり 給水収益	千円/人	給水収益/損益勘定所属職員数	↑	62,044	61,830	61,140	63,651	63,434	81,004	損益勘定職員一人当たりの給水収益を示すもので、水道事業における生産性について給水収益を基準として把握するための指標です。
C108	3008	給水収益に対する 職員給与費の割合	%	$(\text{職員給与費} / \text{給水収益}) \times 100$	↓	15.6	15.5	16.0	16.1	16.9	11.3	給水収益に対する職員給与費の割合を示すもので、水道事業の収益性を表しています。
C109	3009	給水収益に対する 企業債利息の割合	%	$(\text{企業債利息} / \text{給水収益}) \times 100$	↓	2.4	2.5	2.6	3.0	3.4	3.1	給水収益に対する企業債利息の割合を示すもので、水道事業の効率性及び財務安全性を表しています。
C110	3010	給水収益に対する 減価償却費の割合	%	$(\text{減価償却費} / \text{給水収益}) \times 100$	↓	15.4	20.9	21.9	22.7	23.1	40.7	給水収益に対する減価償却費の割合を示すもので、水道事業の収益性を表しています。
C111	3011	給水収益に対する 建設改良のための 企業債償還元金の割合	%	$(\text{建設改良のための企業債償還元金} / \text{給水収益}) \times 100$	↓	9.3	9.5	9.0	8.9	9.4	19.7	給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合を示すもので、建設改良のための企業債償還元金が経営に及ぼす影響を表しています。
C112	3012	給水収益に対する 企業債残高の割合	%	$(\text{企業債残高} / \text{給水収益}) \times 100$	↓	258.8	273.0	301.3	317.5	338.8	262.2	給水収益に対する企業債残高の割合を示すもので、企業債残高が規模及び経営に及ぼす影響を表しています。
C113	3013	料金回収率	%	$(\text{供給単価} / \text{給水原価}) \times 100$	↑	124.2	111.0	108.5	104.4	98.6	101.5	給水原価に対する供給単価の割合を示すもので、水道事業の経営状況の健全性を表しています。
C114	3014	供給単価	円/m ³	給水収益/年間総有収水量	◇	169.5	170.4	171.0	171.2	171.2	142.3	有収水量1m ³ 当たりの給水収益の割合を示すもので、水道事業でどれだけの収益を得ているかを表しています。
C115	3015	給水原価	円/m ³	$[(\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費} + \text{長期前受金戻入})) / \text{年間有収水量}]$	↓	136.5	153.4	157.5	164.0	173.7	140.0	有収水量1m ³ 当たりの経常費用(受託工事費等を除く)の割合を示すもので、水道事業でどれだけの費用がかかっているかを表しています。
C116	3016	1か月10m ³ 当たり 家庭用料金	円	1か月10m ³ 当たり家庭用料金	↓	1,166	1,166	1,166	1,166	1,166	1,013	1か月に10m ³ 使用した場合における水道料金を示し、契約者の経済的利便性を表しています。
C117	3017	1か月20m ³ 当たり 家庭用料金	円	1か月20m ³ 当たり家庭用料金	↓	2,706	2,706	2,706	2,706	2,706	2,375	1か月に20m ³ 使用した場合における水道料金を示し、契約者の経済的利便性を表しています。
C118	3022	流動比率	%	$(\text{流動資産} / \text{流動負債}) \times 100$	↑	261.4	290.2	204.2	194.6	178.6	209.5	流動負債に対する流動資産の割合を示すものであり、事業の財務安全性を表しています。
C119	3023	自己資本構成比率	%	$[(\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額など} - \text{繰延収益}) / (\text{負債} + \text{資本合計})] \times 100$	↑	60.2	60.3	57.1	56.9	55.8	73.9	総資本(負債及び資本)に対する自己資本の割合を示しており、財務の健全性を表しています。
C120	3024	固定比率	%	$[(\text{固定資産} / (\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額など} - \text{繰延収益}))] \times 100$	↓	142.6	142.9	148.1	150.7	156.7	128.8	自己資本に対する固定資産の割合を示すものであり、財務の安定性を表しています。
C121	3025	企業債償還元金対 減価償却費比率	%	$[(\text{建設改良のための企業債償還元金}) / (\text{当年度減価償却費} - \text{長期前受金戻入})] \times 100$	↓	71.6	52.9	46.4	43.7	49.1	56.1	当年度減価償却費に対する企業債償還元金の割合を示すもので、投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標です。
C122	3026	固定資産回転率	回	$(\text{営業収益} - \text{受託工事収益}) / [(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) / 2]$	↑	0.16	0.15	0.15	0.14	0.13	0.11	固定資産(年度平均)に対する営業収益の割合を示すものであり、1年間に固定資産額の何倍の営業収益があったかを示しています。
C123	3027	固定資産使用効率	m ³ /万円	年間配水量/有形固定資産	↑	9.3	9.0	8.3	8.0	7.7	8.1	有形固定資産に対する年間総配水量の割合を示すもので、施設の使用効率を表しています。
C124	3109	職員一人当たり 有収水量	m ³ /人	年間総有収水量/損益勘定所属職員数	↑	366,000	363,000	358,000	372,000	371,000	573,000	1年間における損益勘定職員一人当たりの有収水量を示すもので、水道サービスの効率性を表しています。
C125	5005	料金請求誤り割合	件/1,000 件	誤料金請求件数/ (料金請求件数/1,000)	↓	0.29	0.24	0.03	0.26	0.15	0.03	料金請求総件数に対する誤請求の件数の割合を示すもので、料金関連業務の適正度を表しています。
C126	5006	料金収納率	%	$(\text{料金納入額} / \text{調停額}) \times 100$	↑	92.2	92.0	91.9	92.1	92.0	92.6	1年間の水道料金総調定額に対して、決算確定時点において納入されている収入額の割合を示すもので、水道事業の経営状況の健全性を表しています。
C127	5007	給水停止割合	件/1,000 件	給水停止件数/(給水件数/1,000)	↓	1.5	4.3	4.8	4.8	5.4	11.7	給水件数に対する給水停止件数の割合を示すもので、水道料金の未納状況の度合いを見る指標です。

分類：組織・人材

区分：C2 人材育成

番号	旧番号	業務指標（PI）	単位	定義（積算方法）	指標の 優位性	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和6年度 類似団体平均	指標の解説
C201	3101	水道技術に関する 資格取得度	件/人	職員が取得している水道技術に関する資格数/全職員数	↑	2.33	2.39	2.47	2.42	2.70	1.93	職員が取得している水道技術に関する資格数の全職員に対する割合を示しています。
C202	3103	外部研修時間	時間/人	(職員が外部研修を受けた時間×受講人数)/全職員数	↑	8.8	18.1	14.5	16.5	13.3	5.6	職員一人当たりの外部研修の受講時間を表すもので、技術継承及び技術向上への取り組み状況を表しています。
C203	3104	内部研修時間	時間/人	(職員が内部研修を受けた時間×受講人数)/全職員数	↑	6.9	6.5	12.7	10.3	9.0	4.4	職員一人当たりの内部研修の受講時間を表すもので、技術継承及び技術向上への取り組み状況を表しています。
C204	3105	技術職員率	%	(技術職員数/全職員数)×100	◇	68.9	69.7	69.9	70.3	70.0	64.1	全職員数に対する技術職員の割合を示すもので、技術面での維持管理体制を表しています。
C205	3106	水道業務 平均経験年数	年/人	職員の水道業務経験年数/全職員数	↑	12.9	13.0	13.6	13.7	14.7	9.9	全職員の水道業務平均経験年数を表すもので、人的資源としての専門技術の蓄積合いを表しています。
C206	6001	国際協力派遣者数	人・日	Σ（国際協力派遣者数×滞在日数）	↑	0	0	0	0	0	2	国際協力に派遣された人数とその滞在日数の積で、国際協力への関与の度合いを表しています。
C207	6101	国際協力受入者数	人・日	Σ（国際協力受入者数×滞在日数）	↑	0	0	0	0	0	0	受け入れた海外の水道関係者の人数と滞在日数の積で、国際協力への関与の度合いを表しています。

区分：C3 業務委託

番号	旧番号	業務指標（PI）	単位	定義（積算方法）	指標の 優位性	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和6年度 類似団体平均	指標の解説
C301	5008	検針委託率	%	(委託した水道メーター数/水道メーター設置数)×100	◇	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.4	水道メーター設置数に対する検針委託している水道メーター数の割合を示すもので、業務委託の度合いを表しています。
C302	5009	浄水場第三者委託率	%	(第三者委託した浄水場の浄水施設能力/全浄水施設能力) ×100	◇	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.1	全浄水場の浄水施設能力のうち、第三者委託している浄水場の浄水施設能力の割合を示すもので、第三者委託の導入状況を表しています。

分類：使用者とのコミュニケーション

区分：C4 情報提供

番号	旧番号	業務指標（PI）	単位	定義（積算方法）	指標の 優位性	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和6年度 類似団体平均	指標の解説
C401	3201	広報誌による 情報の提供度	部/件	広報誌などの配布部数/給水件数	↑	12.4	12.5	12.7	12.5	11.4	2.7	給水件数に対する広報誌などの発行部数の占める割合を示すもので、事業者への事業内容の公開度合いを表しています。
C402	新規	インターネットによる 情報の提供度	回	ウェブページへの掲載回数	↑	144	128	176	186	222	136	インターネット(ウェブページ)による水道事業の情報発信回数を表すもので、事業者への事業内容の公開度合いを表しています。
C403	3204	水道施設見学者割合	人/1,000人	見学者数/(現在給水人口/1,000)	↑	0.5	4.1	7.9	8.5	8.3	3.8	給水人口に対する水道施設見学者の割合を示すもので、使用者との双方向コミュニケーションの推進度合いを表しています。

区分：C5 意見収集

番号	旧番号	業務指標（PI）	単位	定義（積算方法）	指標の 優位性	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和6年度 類似団体平均	指標の解説
C501	3202	モニタ割合	人/1,000人	モニタ人数/(現在給水人口/1,000)	↑	0.056	0.050	0.050	0.044	0.044	0.010	現在給水人口に占めるモニタ人数を表すもので、使用者との双方向コミュニケーションの推進度合いを表しています。
C502	3203	アンケート情報収集割合	人/1,000人	アンケート回答人数/(現在給水人口/1,000)	↑	0.17	8.04	2.49	3.57	1.05	1.62	給水人口に対する1年間に実施したアンケート調査に回答した人数の割合を示し、使用者のニーズの収集実行度を表しています。
C503	3112	直接飲用率	%	(直接飲用回答数/アンケート回答数)×100	↑	54.5	53.3	45.5	44.7	50.0	78.7	水道水を飲用としている使用者の割合を示すものであり、水道水の飲み水としての評価を表しています。
C504	3205	水道サービスに対する 苦情対応割合	件/1,000件	水道サービス苦情対応件数/(給水件数/1,000)	↓	0.16	0.12	0.11	0.19	0.20	0.38	給水件数に対する水道サービスに関する苦情対応件数の割合を示すもので、水道サービス向上に対する取り組み状況を表しています。
C505	3206	水質に対する 苦情対応割合	件/1,000件	水質苦情対応件数/(給水件数/1,000)	↓	0.23	0.12	0.13	0.11	0.16	0.34	給水件数に対する水道水の水質に関する苦情対応件数の割合を示すもので、水道水質の向上に対する取り組み状況を表しています。
C506	3207	水道料金に対する 苦情対応割合	件/1,000件	水道料金苦情対応件数/(給水件数/1,000)	↓	0.02	0.02	0.02	0.00	0.01	0.01	給水件数に対する水道料金に関する苦情対応件数の割合を示すもので、使用者の水道料金への満足度を表しています。

6. 公用車配置状況

令和8年(2026年)3月31日現在 (単位:台)

種別・用途 \ 所属			総務室	工務室	浄水室	計
リース	軽自動車	貨物	1	15	4	20
		貨物 (電気自動車)	1	2	1	4
	小型自動車	貨物	0	6	1	7
		乗用	1	0	0	1
		乗用 (ハイブリッド車)	1	0	0	1
	普通自動車	特種 (公共応急作業車)	0	0	1	1
		特種 (給水車)	0	2	0	2
部所有	原動機付自転車(50cc)		1	0	0	1
	ホイールローダー		0	1	0	1
合計			5	26	7	38



いつ起こるかわからない**災害**



命をつなぐ**水**



日ごろからできる**備えを**

吹田市水道部

令和8年（2026年）4月1日

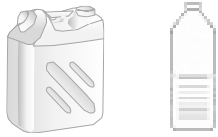
1人1日**3ℓ**の飲料水を**最低3日分以上**備蓄しましょう。



3ℓ飲料水×**3日分以上**

★水道水の保存方法★
きれいなペットボトルなどに空気が入らないよう口元までいっぱい入れて日光に当たらない涼しい所に置いておくと2日間程度保存可能です。

清潔な**ポリタンク**や**空容器**を準備しましょう。



災害時給水拠点や給水車などにより応急給水を受ける時に便利です。

お風呂の残り湯も有効に使いましょう。

トイレの流し水や生活用水として利用できますので、お風呂のお湯はすぐに捨てず溜めておきましょう。



□**懐中電灯**

できれば一人にひとつ、予備の電池や電球も。

□**携帯ラジオ**

小型軽量でAMとFMの両方を聴けるもの。

□**非常食・水**

カンパンや缶詰など、火を通さず食べられるものや、カップ麺やレトルト食品など。ペットボトル水など。

□**医療用品**

消毒薬、ばんそうこう、解熱剤、かぜ薬、胃腸薬、塗り薬ガーゼ、目薬、常備薬など。

□**衣類**

上着、下着、靴下など。

□**その他**

携帯電話充電器、マスク、貴重品、ライター、ビニール袋、手袋、ビニールシート、ティッシュペーパー、タオルなど。

★避難するときは・・・

①水道のじゃ口や止水栓を閉める

②火の始末をする

③ガスの元栓を閉める

④電気のブレーカーをおとす

⑤外出中の家族にメモを残す

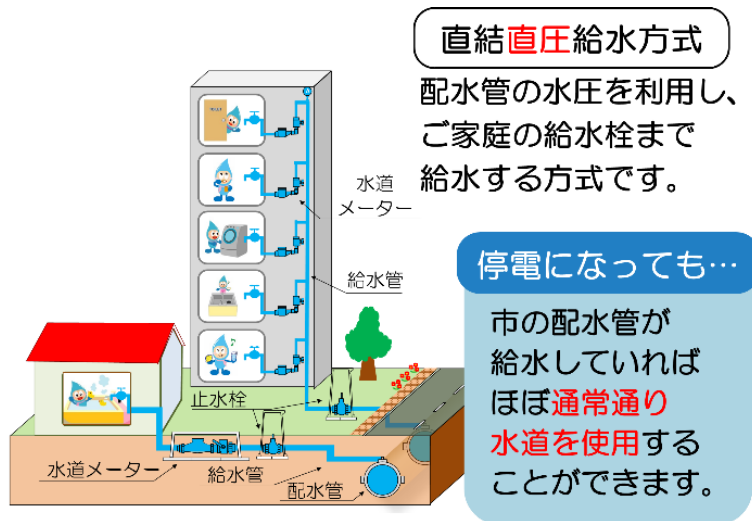
⑥戸締りをする

⑦非常持出品をもっていく

⑧広い道路など安全な道路を歩いて徒歩で避難する

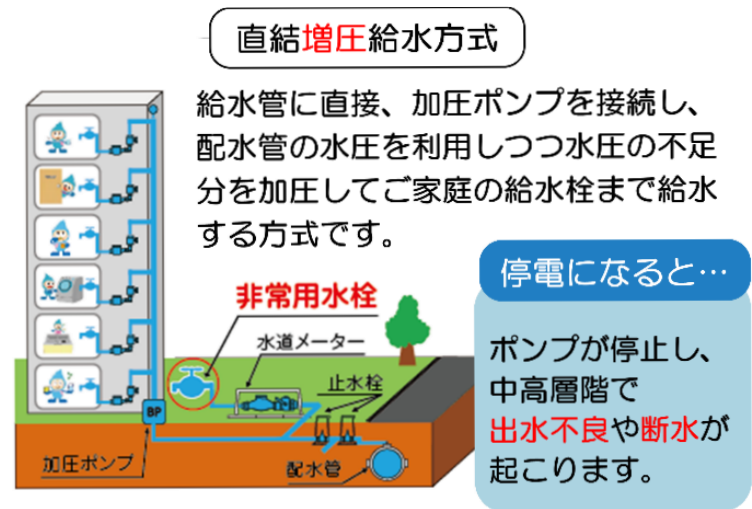
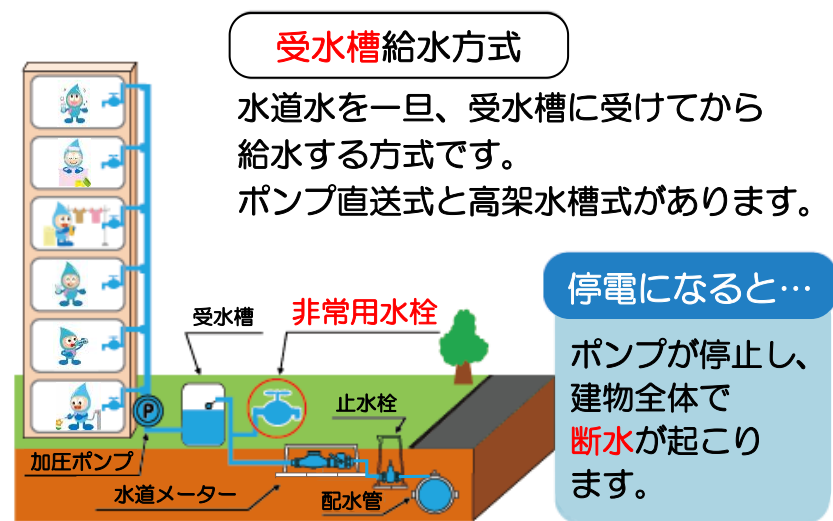
停電で断水することも！

お住まいの給水方式を確認しておきましょう！

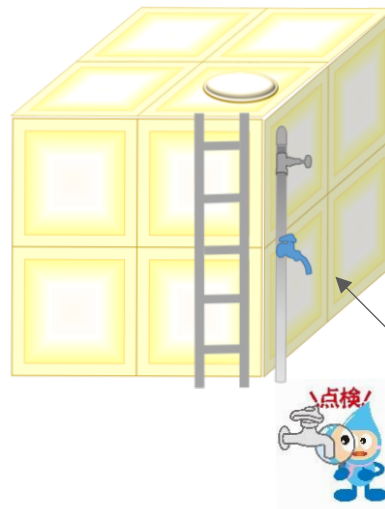


「非常用水栓」を確認しましょう

停電による断水の際に、使用できる場合があります。



受水槽の非常用水栓について



受水槽への流入管に非常用水栓がついている場合は、市の配水管が断水していなければ、停電によるポンプ停止時でも水道を使うことができます。管理組合や管理会社に相談してください。

冷え込みが厳しいと、屋外に露出している水道管が凍ったり破裂したりすることがあります。



厚手の布や保温チューブなどを水道管に巻きつけたり、段ボール箱をかぶせたりして、直接冷たい空気にさらさないように対策をお願いします。



水道管が凍ってしまったら？

自然に解けるのを待つか、凍ってしまった部分に**タオル**などをかぶせて**ゆっくりとぬるま湯**をかけてください。
※急に熱いお湯をかけると、水道管や蛇口を破損するおそれがあります。

水道管が破裂してしまったら？

応急措置として**メーターの近くにある元栓（止水栓）を閉めて**、吹田市の水漏れ修繕等給水装置工事対応可能事業者に修理を依頼してください。
費用は水道管の所有者や使用者の負担となります。
◎集合住宅にお住まいの方は、管理会社等へ連絡してください。

吹田市水道部	6384-1251
吹田市役所	6384-1231
警察	110
火災・救急・救助	119
災害伝言ダイヤル	171

すいすい防災手帳

初版：令和元年（2019年）12月

最新：令和8年（2026年）4月

発行：吹田市水道部 総務室

住所：吹田市南吹田3-3-60 電話：06-6384-1252

災害時の情報収集

QRコードで検索できます！



吹田市水道部
ホームページ



吹田市水道部
公式X



吹田市防災
気象情報



おおさか
防災ネット

テレビ、ラジオ、電話、インターネットなどは、災害時の情報収集に役立ちます。

しかし、一度に多くの方が利用すると、インターネットは回線速度が落ち、電話はつながりにくい状況になります。

停電時には、携帯ラジオが便利です。



家族との安否確認方法

NTT西日本災害用伝言ダイヤル（171）

① 伝言の**録音**方法

171 ▶ ガイダンスが流れます ▶ **1** ▶
ガイダンスが流れます ▶ 被災地の電話番号、携帯電話・
PHS・IP電話の電話番号をダイヤル

② 伝言の**再生**方法

171 ▶ ガイダンスが流れます ▶ 再生する場合は **2** ▶
ガイダンスが流れます ▶ 被災地の電話番号、
携帯電話・PHS・IP電話の電話番号をダイヤル

※電話番号は①と②同じ番号を入力



登録できる電話番号は、被災地の方などの加入電話・ISDN・ひかり電話番号、携帯電話等の電話番号だよ。

入力する電話番号は家族で決めておくことが大事だよ！

災害時給水拠点 8 か所

浄水所や配水場等、応急給水のための設備があり、応急給水のためのポリタンク、災害用備蓄水、飲料水袋等を備蓄している施設です。

※災害等が発生した際、断水や濁水など、**被害状況に応じて開設します。**

北千里給水拠点



佐井寺配水場



片山浄水所



泉浄水所



津雲配水場



山田配水場



千里山配水場



健都給水拠点



●災害時給水所 37 か所

避難所（小学校）に組立式給水タンクを設置し、給水車から水を入れるなどにより、災害時給水拠点よりも身近に応急給水を受けることができます。

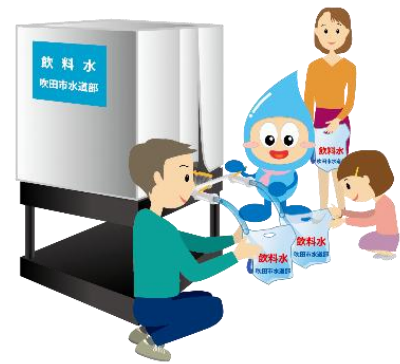
※災害等が発生した際、断水や濁水など、**被害状況に応じて開設します。**

« 配備している資機材 »

のぼり旗



組立式給水タンク

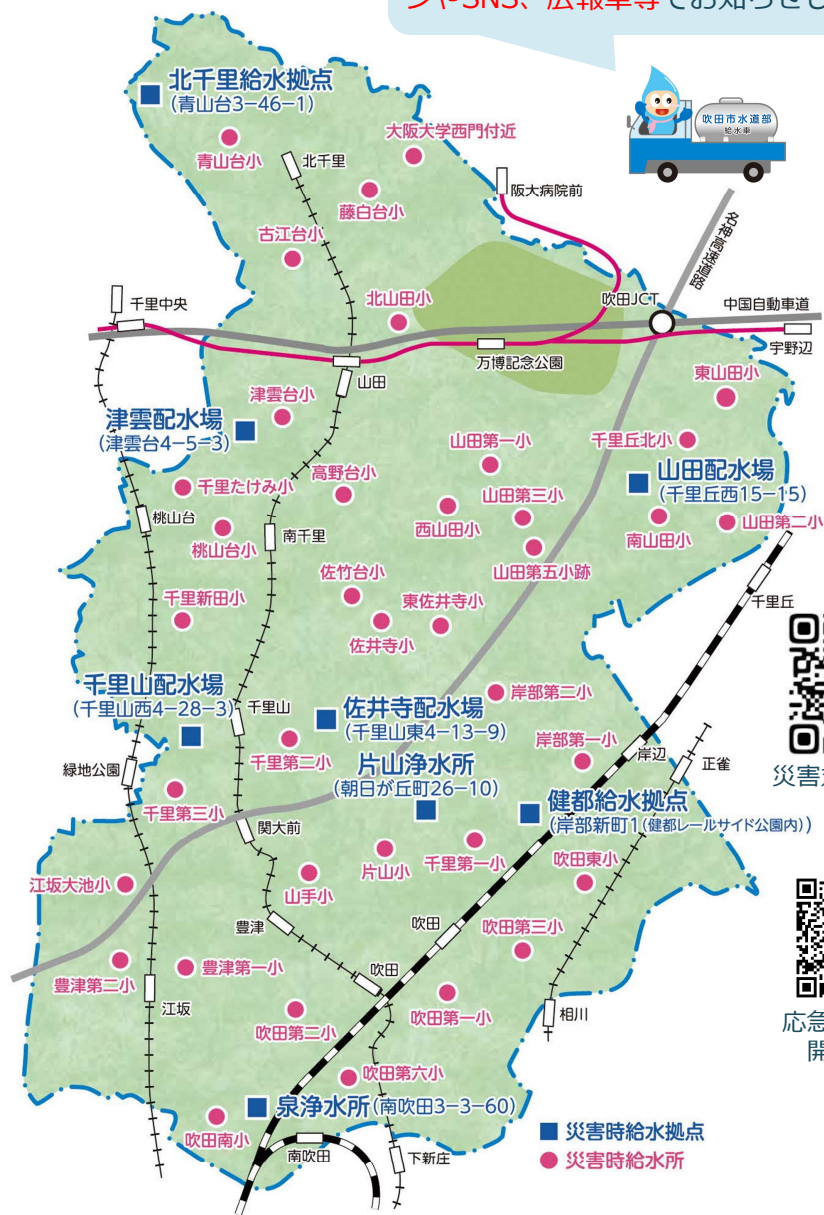


↑給水所を開設している目印です



組立式給水タンク設置方法説明動画

A blue water truck with a water drop character in the driver's seat. The tank has the text "吹田市水道部" (Fukushima City Water Bureau) and "給水車" (Water Supply Truck).



災害対策について

応急給水施設
開設状況

災害時給水拠点や災害時給水所の開設には**時間がかかります**。
家庭や職場でも飲料水などの**備蓄**をしておきましょう。

発行：吹田市水道部 〒564-8551 吹田市南吹田3-3-60
TEL 06-6384-1251(代表)



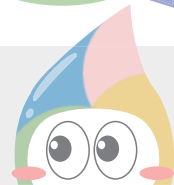
No.67

令和7年(2025年)
12月1日発行

すい・どうにゅーす



今後 10 年間の基本計画を
策定しました



SUISUI vision 2035



吹田市水道 通水100周年に向けて



ロゴマーク



キャッチフレーズ

「100年先にも この水を」

昭和2年(1927年)8月、吹田町営水道として給水を
開始して以来、令和9年(2027年)に通水100周年を
迎えます。

この100年間、市民の皆様の協力のもと、安全で
おいしい水を供給できるよう努めてきました。

これまで築き上げてきた信頼と実績を礎に、次の
100年も、皆様に安心・安全な水を届けるため、
更なる努力を続けていきます。

そのような気持ちを、このロゴマークとキャッチ
フレーズに込めています。

すいすいビジョン SUISUI vision 2035

令和7年
(2025年)
9月策定

基本理念
～目指すべき将来像～

未来につなぐ 市民と育む 信頼のすいた水道

10年間で
こんなことに
取り組みます

詳しい内容や
概要版は
こちらから



吹田市水道部
ホームページ

吹田市水道事業の
基本計画

令和8年度(2026年度)から令和17年度(2035年度)までの
10年間で、基本理念を実現するために4つの基本方針のもと
11の施策を進めます

基本方針 I 安全

安全で安心できる水道水の供給

施策 ■ 飲み水としての安全を守る

基本方針 II 強靱

災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築

- 施策 ■
- ふたつの水源を守り充実を
 - 片山浄水所を中心とした整備を進める
 - 浄水所・配水場の整備と管理の向上を
 - 水道管の整備と管理の向上を
 - 災害に強い体制を築く

基本方針 III 持続

将来にわたり持続可能な水道事業の経営

- 施策 ■
- 強固な経営の土台を築く
 - 人を育て、強い組織を築く
 - みんなの地球環境を守る

基本方針 IV 地域

吹田らしさを活かした市民に身近な水道事業の運営

- 施策 ■
- 使う人に便利で快適なサービスを
 - 市民といっしょに水道を考える

COLUMN
あしえて
すいすいくん!
水道管が破損するニュースをよく見る
けれど、吹田市でもありえるの?

吹田市内でも、
年々減少傾向にありますが
年間30件程度の配水管破損が
起こっています。

事故を未然に防ぐため、
優先順位を考えて、
更新・耐震化に
取り組んでいます。



吹田市内の
管路総延長
742km

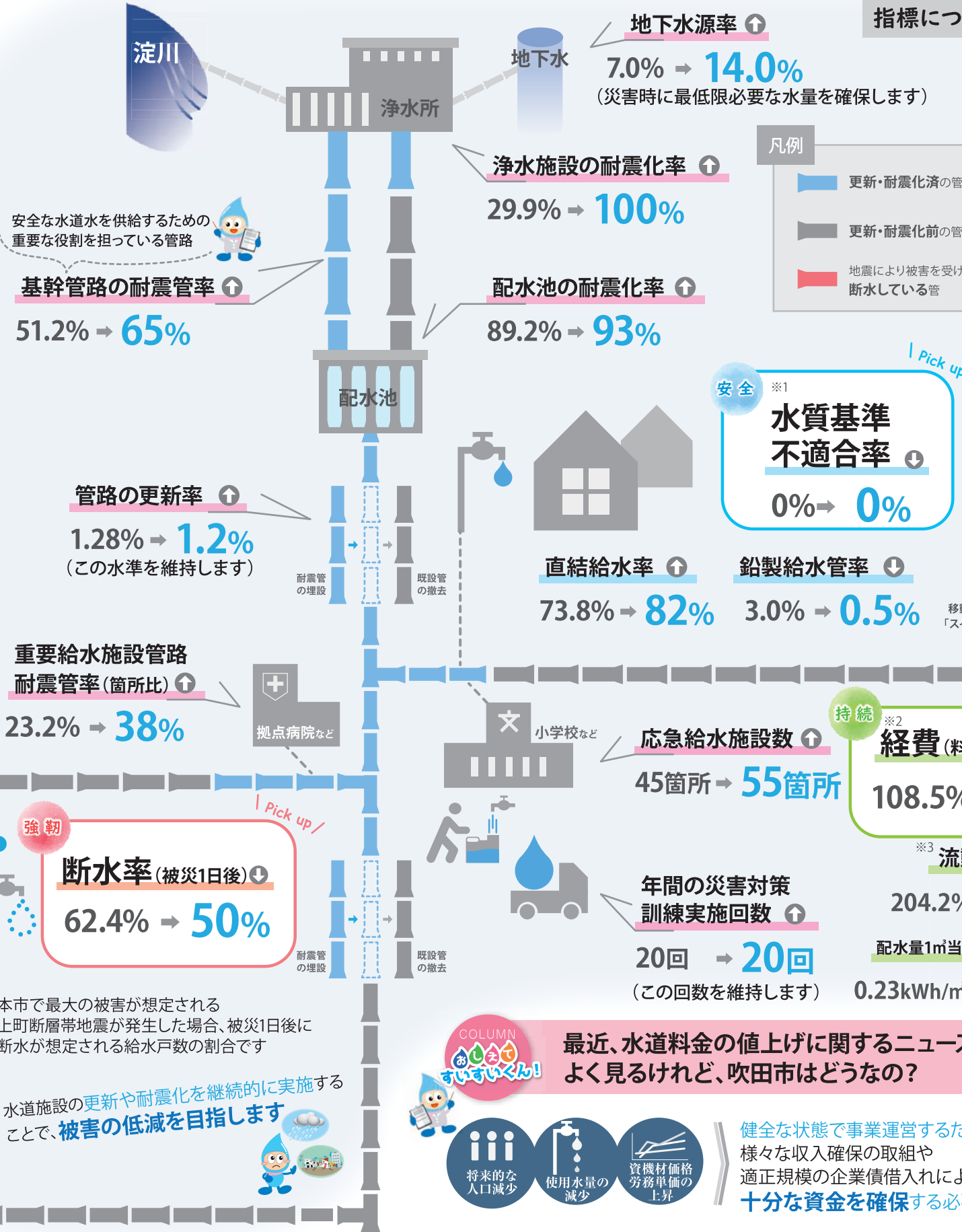
基幹
管路 10年間で20kmの耐震化

配水
支管 年間8kmの更新・耐震化

引き続き、水道施設の更新や耐震化を
計画的に実施します

漏水調査・修繕・保守・24時間遠隔監視など、
適正な維持管理に努めます

災害時に備えて地域と連携した防災訓練などを
継続的に実施し、地域防災力の向上を図ります



指標について

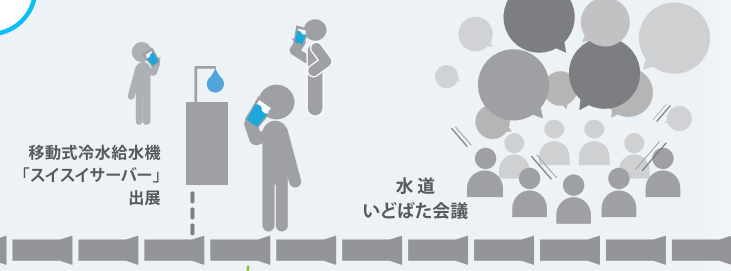
指標の優位性
「↑」は数値が高い方が望ましい場合
「↓」は数値が低い方が望ましい場合

指標の基準値
令和5年度(2023年度)
の数値

指標の目標値
令和17年度(2035年度)
の数値

関連する「基本方針」の色

- ※1 水質基準不適合率
水道水の水質検査で水質基準を
満たしていなかったものの割合
- ※2 経費(料金)回収率
水道水1㎡当たりの製造単価(給水原価)に
対する売り値(供給単価)の割合
- ※3 流動比率
流動負債に対する流動資産の割合
短期間での支払能力を判断するための指標
- ※4 市民満足度
アンケートで、水道事業に「満足している」
と回答した人の割合



経費(料金)回収率 ↑
108.5% → 100%
以上

流動比率 ↑
204.2% → 200%
以上

若年層のすいどう
にゆーすの読書率 ↑
21.7% → 33%

市民満足度 ↑
93.1% → 95%

COLUMN
あしえて
すいすいくん!
最近、水道料金の値上げに関するニュースを
よく見るけれど、吹田市はどうか?

健全な状態で事業運営するためには
様々な収入確保の取組や
適正規模の企業債借入れによって、
十分な資金を確保する必要があります。

計画的な施設整備を実施する中、
物価高などの影響による工事費の
上昇や節水機器の普及等による
料金収入の減少など、財政は
より厳しくなるものと見込んでおり、
今後、水道料金の値上げが必要な
状況です。

いま知ってほしい水道のこと、発信中

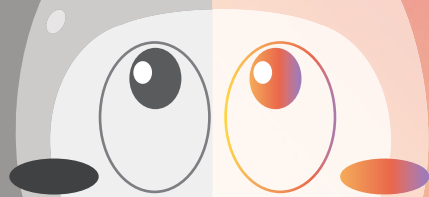


@suito_suido

Follow Me!



@suito_suido



すいすいレポート2025

令和6年度(2024年度)の経営状況や
基本計画「すいすいビジョン2029」に
掲げた取組の進捗状況をまとめました!

- 財政状況はどうなっているの?
- 耐震化や老朽化への取組は
計画どおりに進んでいるの?
- 経営状況は他市と比較してどうなの?
など



こちらから
ご覧ください!



お問合せ

企画室
経営グループ

TEL : 06-6384-1253
Mail : w-keiri@city.suita.osaka.jp

水道いどばた会議

「水道」をテーマに
フリートークしてみませんか?



例えばこんなこと

- 身近にある水道の現状や課題
- 地震等災害への備え
- すいた水道の将来の姿 など

ご希望に応じて水道部職員が伺います。
おおむね10名以上の市内のグループからの
ご応募をお待ちしています!

ホームページも
ご覧ください



毎月の水質検査結果はこちら



「すいどうにゅーす」の感想を
お聞かせください





令和8年(2026年)6月1日発行

No.68



すいどうにゅーす

発行：吹田市水道部 〒564-8551 吹田市南吹田3-3-60 TEL 06-6384-1251 (代表)



水道料金のこれから 教えて! すいすいくん



6月1日～6月7日は、第68回水道週間です💧

スローガン「たいせつな 水道守ろう 未来へと」
水道パネル展を開催します!

場所 千里ニュータウンプラザ(阪急南千里駅すぐ)
エントランスホールにて

期間 6月1日(月)～6月5日(金)

ぜひお立寄りください!



命をつなぐ水

欠かせない水

おいしい水

毎日の生活に欠かせない
水道水の大切さについて
考えてみよう!

安全な水

大切な水

参加者募集中!

めざせ! 水道マイスター 9月26日(土)

水道について楽しく学び、水道マイスター(達人)の証をもらおう!

対象 市内在住の小学生とその保護者
(未就学児同行可)

時間 ①9時30分～11時30分
②13時～15時

場所 泉浄水所(南吹田3-3-60)

内容 泉浄水所見学、沈殿・ろ過の実験、
水もれ修理体験など

定員 60組(各回30組) 1組5人まで。



抽選の上、**当選した組のみ代表者**に案内を
郵送します。(7月31日(金)発送予定)

お申込み方法

ホームページ
から



締切

7月10日(金)



必要事項

希望時間 **どちらか1つ** (①か②)
代表者氏名・電話番号・メールアドレス
参加者全員の住所・氏名・小学生は学年



事業運営にどのくらいお金がかかるの？

1年間の事業運営でどのくらいの収入や支出があるのか、令和8年度(2026年度)予算をもとにご紹介します。

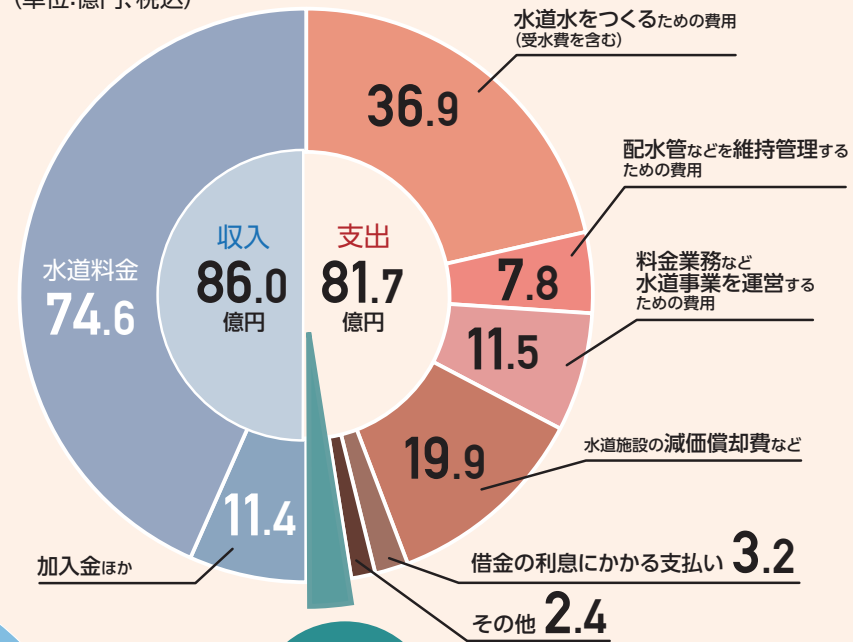
令和8年度(2026年度)予算の概要

予算の概要の詳細はこちらをご覧ください。

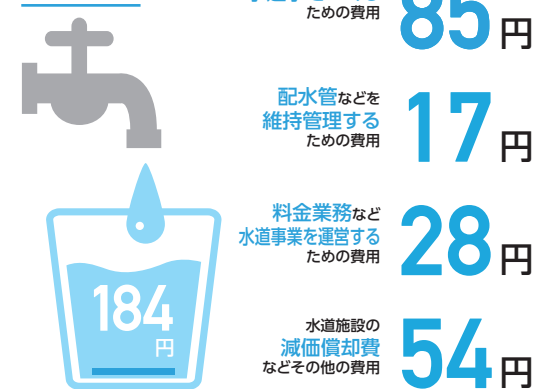


水道水をつくりお届けするための予算(収益的収支)

(単位:億円、税込)



左図の費用を
水道水 1,000L (=1m³) 当たり
すると...



今後の施設整備に活用するために積み立て

純利益(収支差額)
4.3 億円

純利益(収支差額)が少なくなると不足する財源の補てんが追い付かなくなり、計画的に施設整備できなくなるかも...

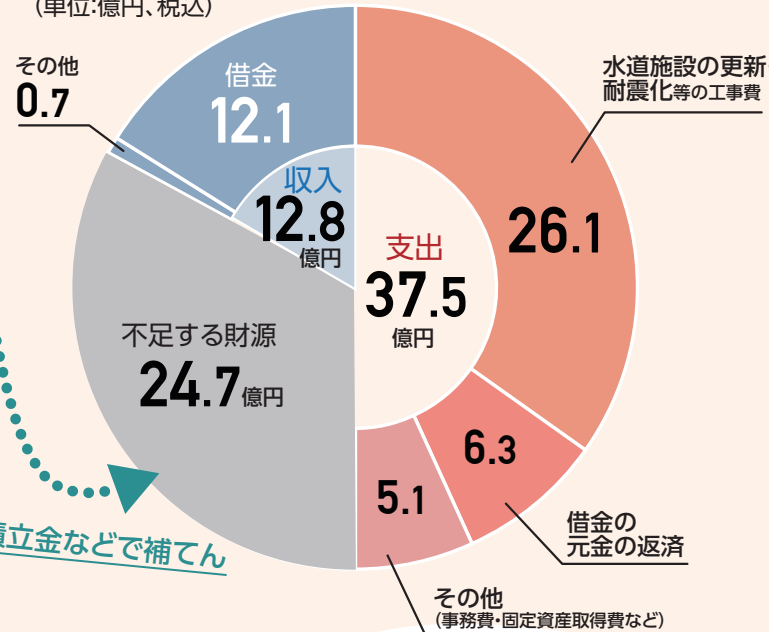
水をつくったり、送ったりするのにこれだけお金がかかるんだ



工事費の内訳

水道施設を整備するための予算(資本的収支)

(単位:億円、税込)



積立金などで補てん

水道管の更新・耐震化

21 億円



重要な管路の耐震化工事

古くなった管の更新工事

電気・機械設備の更新

5 億円



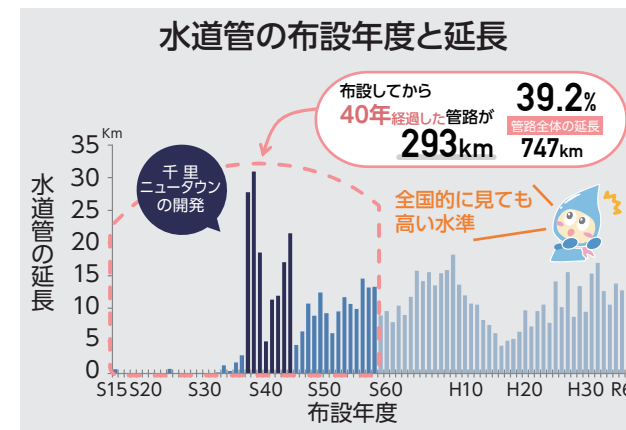
古くなった設備の更新工事

いろんな工事があるんだね

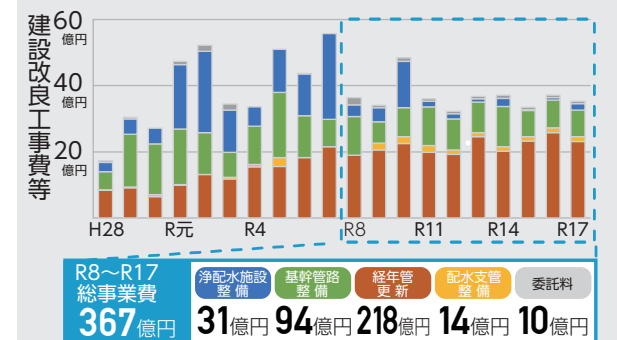


健全な水道事業を引き継いでいくために

老朽化した水道施設の更新などのために、多くの費用が必要です。

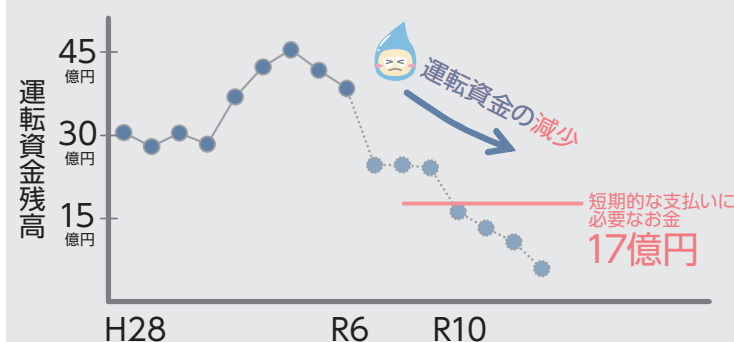


今後10年間の水道施設整備の事業費



現在の財政推計では、運転資金が減少し、令和10年度に短期的な支払いに必要な17億円を下回る見込みです。

事業運営を行うために必要な資金残高の見通し



なぜ??

- 物価上昇など経済環境の変化により、工事費などの費用が増加
- 純利益(収支差額)の減少

水道事業の現状や今後の取組など詳しくは はこちらをご覧ください。



Point

水道事業は、独立採算制を原則としており、その経費は料金収入をもって充てることになります。健全な水道を将来に引き継いでいくためには、長期的で広域的な観点から、水道施設の統廃合などの費用節減とともに、水道料金の適正な設定や国庫補助金の活用など、様々な収入確保に取り組む必要があります。

水道事業経営審議会への諮問

令和7年(2025年)11月21日

- 水道事業の経営に関する重要事項について調査、審議いただくため、吹田市水道事業経営審議会を常設しています。
- 今後も健全な水道事業を将来にわたって持続するため、「健全経営の持続に向けた考え方と料金水準について」審議会へ諮問(有識者等へ意見を求めること)を行いました。



諮問書の手交の様子
(左から後藤市長、水道事業経営審議会 尾崎会長、松本副会長)

使用水量・料金等のお知らせ票 を見てみよう

私はどのくらい水道を使ってる？

料金をいくら支払ってる？

使用水量・料金等のお知らせ
いつもご利用いただきありがとうございます。

ご使用場所
南吹田 3-3-60
水道部本館 1F
水道 花子 様

契約番号	メーター番号
99-12345-001	S-123456

口径	区分	使用戸数	検針員
20	一般	*	検針

8 年 1 月分	検針番号	123456
(使用期間 11 月 11 日～ 1 月 11 日)		
①今期指示数	180 m³	
②前期指示数	175 m³	
③旧メーター取替水量	* m³	
今期使用水量 (①-②+③)	5 m³	
(参考) 前期	4 m³ 前年同月	5 m³
合計金額	3,580 円	
納期限(引落予定日)	2 月 10 日	

(内訳)
水道料金 10%対象 2,078円(188円)
下水道使用料 10%対象 1,502円(136円)
上記金額は消費税が含まれており、0 内は消費税額です。
※上記金額は、口座振替割引制度適用後の金額です。
※口座振替割引制度は定例の振替日

吹田市水道部 登録番号 Txxxxxxx
吹田市下水道事業会計 登録番号 Txxxxxxx
口座振替済みのお知らせ (7 年 11 月分)

口座振替日	使用水量
11 月 11 日	4 m³
振替金額	3,580 円

上記の金額をご指定の口座から振替させていただきました。
この用紙では、料金の支払いはできません。
この用紙で集金することはできません。

吹田市水道事業管理者 見本
(裏面もご覧ください)

2か月分の使用水量が載っています (1m³=1,000L)



水道事業と下水道事業は会計が別ですが、...

使用水量に応じた水道料金と下水道使用料をあわせて請求しています

Pick UP!

合計金額の内訳はこちらをチェック



水道料金と下水道使用料が載っているよ

片山浄水所

水飲み場できました!

片山の地下水100%!
いつでも飲める
おいしい水道水!
飲みこいてね



片山浄水所の原水は地下約300mからくみあげた地下水で、水温は年間を通してほぼ一定です。



詳しくはこちら



新たな応急給水栓
できました!

災害時には、
ここで給水するよ!



「すいどうにゅーす」の感想をお聞かせください



鉛製給水管の取替えについて

鉛管は給水管の材料として1980年代後半までは全国的に使用されていましたが、老朽化により漏水が発生しやすいことから、吹田市では昭和52年度(1977年度)から新たな使用を禁止しています。

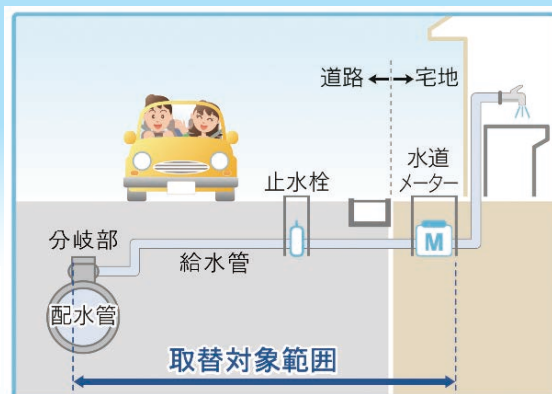
鉛が基準値(0.01mg/L)を超えて含まれるような水道水を長期的かつ多量に摂取すると、ごくまれに健康を害する恐れがあるとされており、取替えが推奨されています。

鉛製給水管を使用している可能性があるご家庭を対象に、鉛管の有無を調査し残存が確認された場合、条件を満たせば市の負担で取替工事を行います。

図 水道部工務室 06-6384-1386



詳しくは↑



有料広告

この広告は広告料をいただいて掲載しています。広告募集については総務室(TEL 06-6384-1252)までお問合せください。

2027年8月 吹田市水道
通水100周年

100年先にも
この水を



吹田市水道事業年報（令和8年度版）

発 行 令和8年（2026年）9 月

発 行 所 吹田市南吹田3丁目3番60号

吹田市水道部企画室

（電 話） 06（6384）1253

（F A X） 06（6384）1902